

## 未成年者のご受診についてのお願い

当院では、未成年者の外来受診に際して、保護者、法律上の代理人および同行者として病院が認めた方の同行をお願いしております。

なぜ同行をお願いするかにつきまして、ご本人の認識や治療内容にもよりますが、安全で適切な治療を進めるうえで、次のような必要性があるためです。

- ・ 疾病の状態、病歴、治療中の病気や服用している薬の有無・内容、各種のアレルギー等、必要な医療情報を的確に確認する必要
- ・ 避けられないリスクが伴う処置や処方剤の副作用等への理解と適切な判断を仰ぐ必要
- ・ 診療の方針を決定する際、保護者の方の判断や同意が必要

なお、緊急時（その場で適切な処置を行わないと、重大な後遺症や生命の危険があると担当医が判断する時）はご承諾なしに診断、治療を開始いたします。

再診の場合は、担当医にご相談ください。

ご不便をお掛けすることもあるかと存じますが、安全・安心な医療提供の取り組みのため、ご理解ご協力のほどお願いいたします。

平成 27年 4月 吉日  
海老名総合病院  
海老名メディカルサポートセンター  
海老名メディカルプラザ